

さいきオープンガーデン手順書

【庭の登録】 ※オープンガーデンに登録する場合

①さいきオープンガーデンへの登録を希望する庭主は、**登録申込書**を**環境対策課**または**各振興局**へ提出する。



②環境対策課は登録申込書の内容を確認し、庭の**現地確認**を行う。



③現地確認後、オープンガーデン登録が決定した庭主へ**登録決定通知書**、**表示板**を交付する。



④登録申込みのあった庭が「さいきオープンガーデン」に登録されたことを**佐伯市**のHP等で周知する。

【登録内容の変更】 ※登録後に変更する場合

①さいきオープンガーデン登録後、内容（連絡先、観賞期間、庭の面積など）に変更が生じた場合、庭主は**変更申込書**を**環境対策課**または**各振興局**へ提出する。



②環境対策課は変更申込書の内容を確認後、庭主へ**変更決定通知書**を交付し「さいきオープンガーデン」登録内容の変更を行う。

【表示板の再交付】 ※表示板を破損や紛失等した場合

①表示板を紛失または破損し再交付を希望する場合、庭主は**表示板再交付申請書**を**環境対策課**または**各振興局**へ提出する。

※破損や劣化等による再交付の場合、**表示板**も**申請書**と共に提出する（紛失の場合は申請書のみ提出）。



②再交付が認められた場合、表示板が再度支給されるので、庭主は速やかに**表示板を掲示**する。

【登録の解除】※オープンガーデンをやめる場合

①さいきオープンガーデンの登録を解除する場合、庭主は~~登録解除届及び表示板を環境対策課または各振興局へ提出する。~~



②環境対策課が登録解除を認めた場合、さいきオープンガーデンの一覧から~~登録を取消す。~~

【問い合わせ先】

佐伯市役所 環境対策課 環境企画係

T E L : 0972-22-3995 (直通)

F A X : 0972-22-3477

MAIL : kankyo.kikaku@city.saiki.lg.jp